

「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」の概要

1 地域保健医療推進プランとは

地域保健医療推進プランは、「東京都保健医療計画」等の趣旨を踏まえ、圏域の保健医療の現状と課題を明らかにして取組目標を設定し、保健所・市・医師会等関係機関・団体等が、市民参加を促進しながらそれぞれの役割分担に応じて連携と協働を図り、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画です。

このため、圏域内の保健医療関係機関・団体や福祉関係機関・団体、市民の代表、学識経験者及び市から構成される北多摩北部地域保健医療協議会での協議をもとに策定し、進行管理を行っています。



2 推進プランの位置づけ・性格

- ・多摩小平保健所及び圏域各市にとって保健医療施策推進の目標
- ・地域の保健・医療・福祉の関係機関・団体に対してはその活動の指針
- ・地域住民に対しては自主的・積極的な活動の方向性を示す役割を持つもの

3 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

(中間評価：令和8年度、最終評価：令和11年度)

4 推進プランの構成

I 第1部 総論

「推進プランについて」、「圏域の保健医療の現況」、「プランの推進方法」

II 第2部 各論（北多摩北部保健医療圏での取組）

健康づくり、医療体制など項目ごとに圏域の保健医療をめぐる現状、課題、今後の取組等

現状	国や都の動向、圏域の現状、これまでの取組状況、関連するデータやグラフ等
課題	前プラン（計画期間：平成30年度～令和5年度）の取組状況評価等において明らかになった、本プラン計画期間における圏域各機関が取り組む上での課題
今後の取組	本プラン計画期間において、圏域各機関が、課題に対して推進するべき取組
重点目標	原則として各項目の「今後の取組」の中から「特に重点的に取り組む施策であり、不可欠な取組」を選定し、進行管理や評価を実施
指標	「重点目標」の達成状況の進行管理や評価のための項目・数値で、計画期間（令和6年度～令和11年度）に、圏域において達成すべきレベルまたは目標
コラム	圏域における先進事例や好事例、最近のトピックスなど

III 第3部 資料編（各種統計データ等）